

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国道171号西宮越水地区他電線共同溝通信系設備調査作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 兵庫国道事務所長 国土交通技官 日野 雅仁 兵庫県神戸市中央区波止場町3-11
契約締結日	令和 2年 9月15日
契約の相手方の氏名及び住所	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満1-1-19
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,944,600-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,944,600-
随意契約によることとした理由	<p>本作業は、電線共同溝整備箇所のうち、本体工事完了から数年経過している箇所の未抜柱電柱に添架されている通信設備などの調査について委託を行うものである。</p> <p>無電柱化事業を促進するため、近畿地方整備局長と電線管理者との「無電柱化における設備工事等に関する協定書」(平成26年9月29日付)は、電線管理者に電線共同溝管路などの作業を委託できるものとしている。</p> <p>当該作業においては、電柱に添架されている電線管理者が管理する通信設備を調査する必要があることや、電線管理者において供用中のケーブルの安全を確保するとともに、設備事故等緊急時にネットワーク構成を踏まえた迅速な対応ができる体制が必要となることから、責任を持って設備の調査ができる者は当該電線管理者しかいない。</p> <p>以上により、エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)と委託契約を行うものである。</p> <p>随意契約する根拠法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号</p>
備 考	